

令和6年度第1回三重県障害者施策推進協議会議事録

日時:令和7年2月14日(金)14時30分から～16時30分

場所:三重県庁講堂

出席者:森井委員(会長代理)、阿部委員、稲垣委員、片岡委員、河原委員、北川委員、齋藤委員、三瀬委員、中島委員、中村委員、深川委員、水谷委員、福中委員、森永委員、山野委員、山本委員(16名)

1 あいさつ

高濱副部長よりあいさつ

2 事項

(1)三重県障がい者施策年次報告について【資料1】

＜資料に基づき事務局から説明＞

(2)三重県障害者自立支援協議会開催結果報告について【資料2】

＜資料に基づき事務局から説明＞

(3)三重県障害者施策推進協議会・手話施策推進部会開催結果報告について【資料3】

＜資料に基づき事務局から説明＞

＜主な質疑・意見等＞

(1)三重県障がい者施策年次報告について【資料1】

【意見・質疑】

資料1の6ページにグランドソフトボールやサウンドテーブルテニスの記載がないのはなぜか。

【事務局回答】

今後は年次報告にも記載することとしたい。

【意見・質疑】

資料1の2ページの実績値を経年でみると障がい者の理解が進んでいないように見受けられるが、令和4年度までは県が直営で調査していたのか。

【事務局回答】

令和4年度まではモニターに登録していただいた県民の方が対象であった。そのため、比較的県政に協力的な方が多かったのかかもしれない。令和5年度からモニターの実施方法が変わったため、より実態にあった数字が表れているのかかもしれないが、この結果をふまえさらに取組を進めていく必要があると考えている。

【意見・質疑】

障がいの種別に分けて調査はしていないということか。

【事務局回答】

アンケートの実施に当たって、障がいの種別に分けた形が良いのかかもしれないが、項目

数の制約などもあって分けてはいない。

【意見・質疑】

福祉避難所に関して市町における実施状況はどうなっているのか？

【事務局回答】

令和6年11月現在、県内で477ヶ所が福祉避難所として指定されている。在宅の方を含め個別避難計画策定について市町と連携して進めていきたいと考えている。

【意見・質疑】

数値目標未達の理由としてコロナを理由としたものが2つあったが、令和5年5月でコロナが5類相当に移行されているため、令和5年度の未達理由としては不適當ではないか。

【事務局回答】

交流及び共同学習については、5類移行後も保護者の心理的な部分もありコロナを理由としたが、間接交流(オンラインによる交流、通信や作品のやりとり等)によるものもあり、回復基調である。

【意見・質疑】

令和6年7月ごろ、A型事業所の閉鎖が続いていることが新聞に掲載された。現在県で把握している閉鎖したA型事業所数と解雇された障がい者数、そのことに対する県の考えについてお聞かせ願いたい。

【事務局回答】

令和6年3月以降、令和7年1月時点で閉鎖された事業所は14カ所ほどある。人数は正確なものは、今持ち合わせていない。今後もこの傾向が続くものと考えており、ハローワークと連携して解雇時にハローワークに出される解雇届をもとに失業給付や一般就労の情報提供を行っていききたいと考えている。

【意見・質疑】

B型就労に移すのではなく一般就労をめざすということか。

【事務局回答】

現実としてはA型事業所がB型に移行しているので、結果的にB型に移っている障がい者も一定数いると考えられる。

【意見・質疑】

資料1の5ページに就職面接会に参加している企業は163社と記載があるが、ほぼ毎年同じ企業である。三重県は、現在2.5%はクリアできているが、障がい者雇用率を達成している企業は全体の半分くらいではないか。

【事務局回答】

雇用率が上がった関係で、達成のため努力されている企業がある。初めて障がい者雇用を検討する企業へ伴走する取組を始めているので、そういった企業も含めより多くの企業に面接会に参加していただけるよう努めていきたい。

【意見・質疑】

資料1の2ページに記載のある、e－モニターの調査方法が令和5年度から変更になり民間のモニター会社へ委託して実施していることについて、県の施策に興味があると思うところは、県が直営で調査を実施していた時と同じであると思う。

障がい者に対する理解が進んでいると感じる県民の割合の令和5年度実績の52.8%は参考数値だが、あまりに低い。障がい者に対する理解が高まってこそ、地域で働くこと、一般企業で働くことにつながっていくと思う。

【事務局回答】

e－モニターについて民間の会社に委託しているので、県政に関心がある方ばかりではなく、広く一般の県民を対象としている。

障がいに対する理解が進むということは、就労や地域での生活につながることで引き続きいろんな部局と連携して取り組んでいきたいと考えている。

【意見・質疑】

虐待が起こった際に、ほかの事業所等にどのように周知されているのか。

【事務局回答】

虐待事案については県から指導を行っているところである。障がい者虐待防止の研修は毎年行っているが、注意喚起の文書を送付するなど様々な機会をとらえて啓発していきたい。

【意見・質疑】

デフリンピックが県民に理解されていないので、啓発を行ってほしい。

【事務局回答】

デフリンピックの周知は三重県聴覚障害者協会と連携して取り組んでいるところであり、今後も進めていきたい。

(2)三重県障害者自立支援協議会開催結果報告について

【資料2】

【意見・質疑】

資料2の2ページ④地域移行課題検討部会について、「同一敷地内に2棟建てて」の部分について説明してほしい。

【事務局回答】

グループホームと通所施設を同一敷地内に建てるのを県として認めてこなかったのだが、昨年度当事者からの声を聴き、他都道府県でも8～9割が条件付きで認めていたことから、三重県としても条件付きで認めることとし、令和7年4月の指定から適用することとした。

【意見・質疑】

同一敷地内の件で、フェンスの取扱いについて教えてほしい。

【事務局回答】

同一敷地内の件については、他都道府県をみてもフェンスを設けて昼と夜の生活を分けていることが多かったので三重県も同様としている。2月に発出した通知でもそのように記載している。

【意見・質疑】

資料2の1ページに記載している、「グループホームに入ることが地域移行に含まれるかわからない」という意見に対する回答を聞きたい。

【事務局回答】

おっしゃるとおりグループホームが最終地点ではない。しかし、在宅の場合ホームヘルパーとかのサポートが十分に得られないこともあり、グループホームも地域移行に含めている。

【意見・質疑】

グループホームから地域の場合に移行した場合も地域移行に含まれるのか。

【事務局回答】

そこまでの数値は検討段階である。

【意見・質疑】

令和8年度から施設入所者の地域移行のため、地域移行推進者を設けることになる。グループホームに移行できる方は良いが、入所施設の方が安心という家族の意向もあって難しい部分がある。また、入所施設は入所待機者が多い状況である。障がい福祉課としての考えを聞きたい。

【事務局回答】

入所施設よりもグループホームは報酬が低い状況である。県としては処遇改善を国に要望しているところである。ソフト面とハード面の両方を充実していきたい。

【意見・質疑】

2ページの①医療的ケア課題検討部会について、医ケア児の預け先がないという不安や、老人介護施設の事業所でケア児の受け入れと記載があるが、厳しいのではないか。

【事務局回答】

医ケア児のレスパイトの受け入れ先については、まだまだ不十分であると認識している。県としては、ショートステイやレスパイトのできる施設に優先的に整備の補助をしている。県としても引き続きサポートしていきたい。

(3)三重県障害者施策推進協議会・手話施策推進部会開催結果報告について 【資料3】
質疑なし

3 その他

【意見・質疑】

開催結果に記載の他部署について伝えるという形で終わるのではなく、伝えた結果を報告してほしい。

【事務局回答】

次回以降、伝えた結果を報告できるような形にしたい。